

## 国民健康保険からのお知らせ

### <平成22年10月1日、保険証が更新されます>

1. 保険証は加入者1人につき1枚(カード型)交付されます(9月末に郵送します)。
2. 遠隔地被保険者証の交付申請は、個人カード化されることにより不要となりましたが、学生の方で村に住所のない場合、引き続き届け出が必要です。
3. 新しい保険証は、平成22年9月1日現在の状況で作成しています。内容に変更がある場合は、お手数ですが役場国保窓口へお申し出ください。
4. 有効期限切れの保険証は返還不要です。ハサミなどで細かく切断するなどして、確実に処分されるようお願いいたします。

### <保険証に臓器提供意思表示欄が設けられます>

臓器の移植に関する法律が改正され、臓器提供の意志を保険証に記載できるように、保険証の様式が改正されました。新しい保険証の裏面に、臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。

### <ジェネリック医薬品を活用しましょう>

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。(新しい保険証に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。)

### <かかりつけ医を持ちましょう>

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえる、「かかりつけ医」を持つことは大切です。気になる症状があれば、「かかりつけ医」に相談しましょう。

### <休日・夜間の受診は控えましょう>

安易に救急医療機関を受診する方の増加により、救急患者への対応が遅れることが懸念されています。また、休日や夜間は、医療費が高く設定されています。急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

### <特定健康診査を受診しましょう>

健康で長生きするために、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

### <国民健康保険税は、納期までに納めましょう>

納期までに納めない場合、保険証を返還させる場合があります。

問い合わせ先: 村税務住民課 国民健康保険グループ ☎27-2111(内線153)

## 水資源サービス課よりお知らせ

平成22年8月5日実施いたしました水道水水質検査結果は別表のとおりです。また、水質検査結果につきまして質問やご意見がございましたら役場(上水道グループ)までご連絡願います。 TEL 27-2111

検査依頼先: 社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

別表: 平成22年8月5日実施水道水水質検査結果

採水年月日	天 候			気温	採水場所	検査判定	
22年8月5日	前日	雨	当日	晴	29℃	大平滝浄水場	水質基準に適合
22年8月5日	前日	雨	当日	晴	28.9℃	岩屋浄水場	水質基準に適合
22年8月5日	前日	雨	当日	晴	28.9℃	裏部浄水場	水質基準に適合
22年8月5日	前日	雨	当日	晴	29℃	野牛浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほかにも上水道グループ職員が毎日、各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できる様に維持管理しております。